【平成24年度決算報告】

まちの家計簿

～チェックしよう～

▼問い合わせ＝財政課
☎(32)8002 FAX(76)5021

みよし市の平成24年度決算が平成25年第3回みよし市議会定例会(9月議会)で認定されました。決算は皆さんに納めていただいた貴重な税金などが、どのように使われたかをまとめたものです。今回は皆さんに市の財政状況を正しく理解していただくため「まちの家計簿」となる決算の状況をお知らせします。

【決算の概要】

平成24年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入315億5452万円、歳出297億2746万1千円でした。前年度と比較すると、歳入で12億1531万2千円の減額(マイナス3・7%)、歳出で7億2401万6千円の減額(マイナス2・4%)となりました。

市では計画的かつ効率的な行財政運営により、平成24年度の一般会計では、実質収支(歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いたもの)で、15億9937万4千円の黒字決算となりました。

【市の財政状況は】

市の財政状況を示す各指数は次のとおりです。

○公債費比率＝5・3%

地方公共団体の借入金(地方債)について、毎年返済していく元金と利子の総額(公債費)の一般財源に占める割合です。財政の健全性を保つには、10%を超えないことが望ましいとされています。

○経常収支比率＝88・3%

歳出のうち人件費(給与や報酬など)や公債費など経常的な支出の、市税や地方譲与税などの経常的な収入に占める割合です。財政の弾力性を表しています。

○実質公債費比率(3年平均)＝3・6%

地方公共団体の収入額に対する借入金返済額の割合で、借入金には一般会計だけでなく特別会計や企業会計の借入金も含めます。この比率が18%以上になると、地方債を発行して借入する際に県の許可が必要な団体となります。

○財政力指数(単年度)＝1・06

基準財政収入額を基準財政需要額で割って算出した数値で、地方公共団体の財政力の強弱を示す指数です。1・0より多いほど財源にゆとりがあるといえます。指数が1・0以上の地方公共団体には、国から普通交付税が交付されません。

会計決算報告

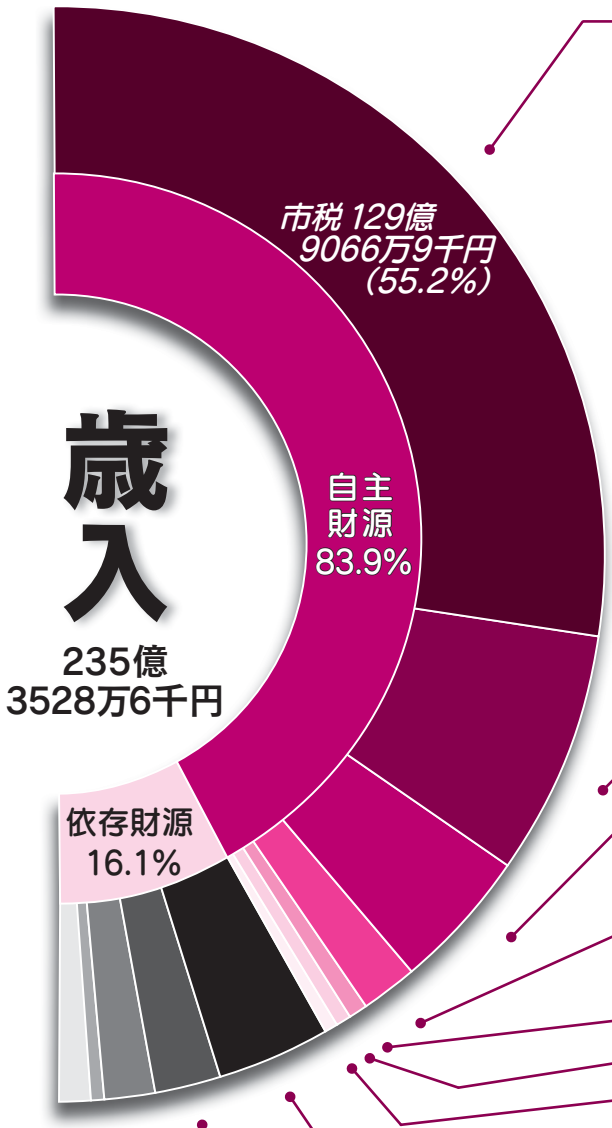

◇市税の内訳

種類	決算額	対前年度比
市民税	53億968万5千円	8.0%
固定資産税	64億1419万7千円	△4.5%
軽自動車税	7855万3千円	1.9%
市たばこ税	3億6301万4千円	△1.0%
都市計画税	8億2522万円	△2.5%
合計	129億9066万9千円	0.5%

繰入金　34億8235万7千円(14.8%)
収入不足を補てんするため、目的基金から繰り入れるお金(家計での預･貯金の取り崩しに相当します)

繰越金　19億5228万円(8.3%)
前年度から繰り越されたお金

諸収入　6億8371万6千円(2.9%)
預金利子やその他の収入

分担金および負担金　2億5601万円(1.1%)
市が行う事業の受益者からの応分の負担金

使用料および手数料　2億775万円(0.9%)
使用料および手数料

その他　1億7189万8千円(0.7%)
財産収入、寄附金

国庫支出金　16億5657万9千円(7.0%)
市が行う事業に対する国からの負担金や補助金など

県支出金　8億9198万円(3.8%)
市が行う事業に対する県からの負担金や補助金など

地方消費税交付金　6億6400万2千円(2.8%)
消費税率5%の内、地方分1%を都道府県2分の1、市町村2分の1で分配し、交付されるお金

市債　1億5390万円(0.7%)
事業を行うために借りるお金

その他　4億2414万5千円(1.8%)
地方譲与税、自動車取得税交付金、地方特例交付金、利子割交付金、配当割交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方交付税

平成24年度一般

■平成24年度一般会計決算の概要

【歳入】

歳入の決算額は、235億3528万6千円でした。前年度と比較すると12億975万3千円の減額（マイナス4・9％）となりました。主な内容は、歳入の中心となる市税は0・5％増でほぼ横ばいとなりましたが、計画的な財政運営を行うための貯金である財政調整基金や土地開発基金などの繰入金の繰り入れの減などにより減額となりました。

【歳出】

歳出の決算額は、219億2536万8千円でした。前年度と比較すると8億6721万1千円の減額（マイナス3・8％）となりました。財政調整基金積立金などの積立金や一部事務組合負担金の減などが、主な減額要因です。

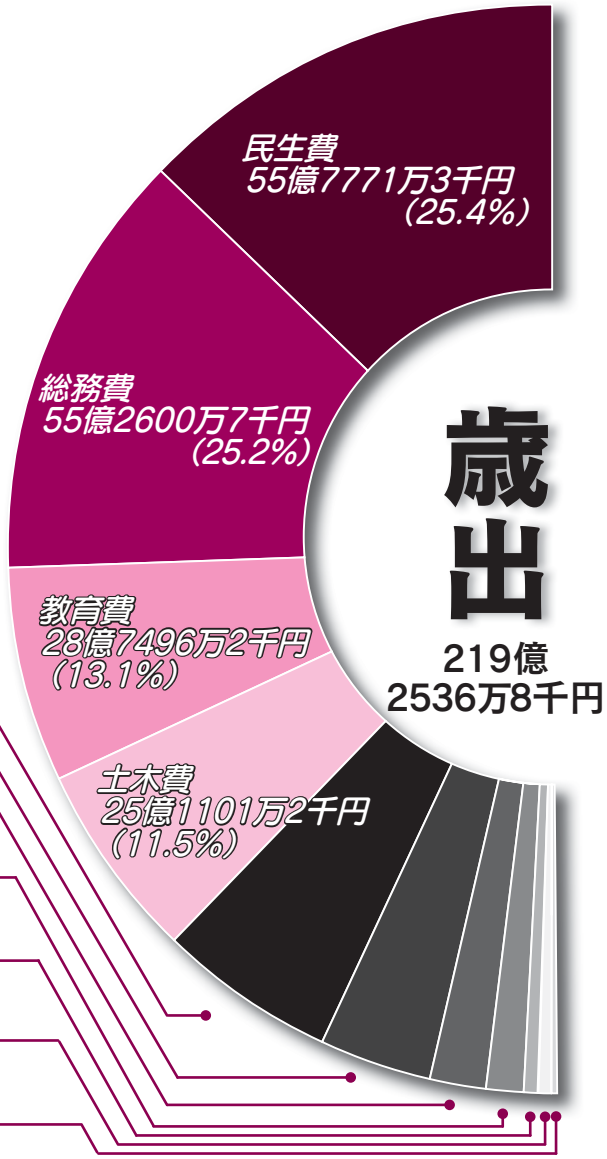

■主な歳出事業

◆民生費
- 子ども手当支給事務　13億8361万円
- 保育園運営事業　5億7150万円
- 障がい者自立支援事業　4億423万円

◆総務費
- 庁舎新築事業　14億1776万円

◆教育費
- 給食賄材料購入委託事業　3億4313万円
- サンアート維持管理事業　1億8209万円

◆土木費
- 下水道事業特別会計繰出金　5億7408万円
- 道路改良事業　3億6863万円

◆衛生費
- 家庭ごみ計画収集事業　4億7870万円
- みよし市民病院負担金　4億7429万円
- 尾三衛生組合負担金　3億1992万円

◆消防費
- 尾三消防組合負担金　6億8772万円

◆農林水産業費
- 地場産業振興事業　6311万円
- 緑と花のセンター管理運営事業　3552万円

◆商工費
- みよし市観光協会補助事業　3893万円

◆議会費
- 議会映像インターネット配信事業　412万円

◆労働費
- 勤労青少年ホーム施設管理事業　495万円

性質別に見た歳出決算額の内訳

歳出決算額
219億2537万円

Ⓐ **物件費（20.2%）44億3750万円**
主に、委託料、役務費（郵送料、電話料、手数料など）、備品購入費、需用費（消耗品費、印刷製本費、光熱水費など）

Ⓑ **人件費（15.2%）33億2640万円**
職員の給料や議員の報酬の費用

Ⓒ **補助費（14.0%）30億7379万円**
各種団体への補助金や交付金、謝礼などの費用

Ⓓ **扶助費（13.8%）30億1262万円**
高齢者、障がい者、児童などへの給付費用

Ⓔ **投資的経費（13.5%）29億5366万円**
道路や建物などの建設事業や用地の購入などに関する費用

Ⓕ **積立金（10.7%）23億5461万円**
基金に積み立てるための費用

Ⓖ **公債費（6.6%）14億4232万円**
借入金の返済費用

Ⓗ **繰出金（5.5%）12億1625万円**
一般会計と特別会計、または両会計相互間において支出される費用

Ⓘ **投資および出資金、貸付金（0.3%）5800万円**
債権や株式の取得に係る費用や、市が貸し付けを行うための費用

Ⓙ **維持補修費（0.2%）5022万円**
公共施設などの維持補修費用

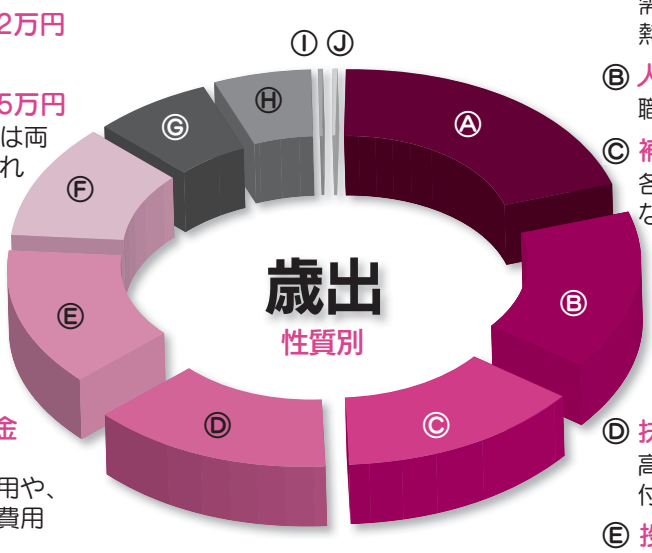

特別会計

特別会計とは、ある特定の事業を行うための特定の収入・支出について、一般会計と区別して経理が行われる会計です。

市の特別会計は、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、やすらぎ霊園特別会計、後期高齢者医療特別会計の6会計です。

6つの特別会計の決算額は、歳入80億1923万円、歳出78億209万円でした。前年度と比較すると、歳入で556万円の減額、歳出で1億4319万円の増額となりました。

■特別会計決算額

会　計	歳　入	歳　出
国民健康保険特別会計	43億8995万円	43億1927万円
下水道事業特別会計	12億7080万円	11億8056万円
農業集落排水事業特別会計	2億9767万円	2億6602万円
介護保険特別会計	16億4541万円	16億2950万円
保険事業勘定	16億999万円	16億153万円
介護サービス事業勘定	3542万円	2797万円
やすらぎ霊園特別会計	5595万円	4923万円
後期高齢者医療特別会計	3億5945万円	3億5751万円
合　計	80億1923万円	78億209万円

企業会計（病院事業）

企業会計とは、独立採算制を原則として企業的色合いの強い事業を行う会計です。

病院事業会計の決算額は、事業収益および事業費用については事業収益26億3269万円、事業費用27億8117万円でした。前年度と比較すると収入で4564万円、支出で1867万円の減額となりました。

資本的収入および資本的支出については、収入2億5636万円、支出3億5586万円で、前年度と比較すると収入で1億65万円、支出で9053万円の増額となりました。

みよし市民病院

■企業会計（病院事業）決算額

区　分	決算額
事業収益	26億3269万円
事業費用	27億8117万円
事業収支	△1億4848万円
資本的収入	2億5636万円
資本的支出	3億5586万円
資本的収支	△9950万円

※資本的収入の資本的支出に対する不足額は、過年度分損益勘定留保資金などで補てん。

市民の皆さん一人当たりに対し使った決算額の内訳

一人当たりに使った金額は…

◆歳出決算額（一般会計）
37万730円
平成25年4月1日現在の人口5万9141人

内訳

【衛生費】
保健事業や公害対策、廃棄物処理などに
3万9469円

【土木費】
道路や河川、公園の整備や都市計画などに
4万2458円

【教育費】
学校教育や生涯学習、スポーツ振興などに
4万8612円

【総務費】
戸籍や統計、選挙、徴税、交通安全などに
9万3438円

【民生費】
社会福祉や高齢者、障がい者、児童福祉などに
9万4312円

【労働費】
勤労者の支援や勤労者施設の管理運営などに
116円

【災害復旧費】
公共施設の自然災害被害の復旧に
166円

【議会費】
議会活動や議員報酬などに
3580円

【商工費】
商工業の振興や観光事業などに
3849円

【農林水産業費】
農業振興や地籍調査、緑化推進などに
7130円

【消防費】
消防や火災、水害、地震などの災害対策に
1万3212円

【公債費】
市が国や金融機関から借りたお金の返済に
2万4388円

平成24年度決算に基づく健全化判断比率などの公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により、地方公共団体は4つの健全化判断比率である「①実質赤字比率」「②連結実質赤字比率」「③実質公債費比率」「④将来負担比率」、そして公営企業については「資金不足比率」を算定して毎年度公表し、いずれかの比率が基準値以上となった場合には、財政健全化計画または経営健全化計画の策定が義務付けられました。そこで、平成24年度の決算に基づく本市の健全化判断比率などを公表します。

本市では、全ての比率で基準を大きく下回っているため財政構造の健全性が保たれているといえます。

■表1 健全化判断比率　（単位：%）

区分	比率（各比率は本市の比率を記載）
①実質赤字比率	実質赤字額なし（△13.03）
②連結実質赤字比率	連結実質赤字額なし（△28.38）
③実質公債費比率	3.6
④将来負担比率	（△97.9）

※①②④の比率の△（マイナス）は黒字であることを表しています。

■表2 資金不足比率

特別会計区分	病院事業会計	資金不足額なし
	下水道事業特別会計	資金不足額なし
	農業集落排水事業特別会計	資金不足額なし

＜参考＞経営健全化基準は20％とされています。

用語解説

①**実質赤字比率**…財政規模に対する一般会計などの実質赤字の比率
②**連結実質赤字比率**…財政規模に対する全会計に係る実質赤字の比率
③**実質公債費比率**…財政規模に対する一般会計などが負担する元利償還金などの比率
④**将来負担比率**…財政規模に対する公営企業・出資法人などを含めた、一般会計などが将来負担すべき実質的負債の比率
⑤**資金不足比率**…公営企業会計ごとの事業の規模に対する資金不足額の比率